

留学生奨学金申請書兼誓約書

愛知産業大学
学 長 殿

私は、入学時採用特別奨学金（後期時に一括給付）を申請いたします。
また、以下の事項に同意するとともに、学校法人愛知産業大学「大学の奨学金規程」第7条に該当したときは、当該奨学金を返還することを誓約いたします。

1. 入学する前までに本申請書兼誓約書の提出が無かった場合は、受給資格が無いものとする。
2. 奨学生（申請者）が、当該年度中に休学、退学及び除籍処分となり、既に納付した学納金が納付必要額を超過している場合は、本学規程に基づき、その額を返戻する。
ただし、休学の場合は別に定める額とする。
3. 他の本学奨学金との重複受給は不可とする。
ただし、学修奨励奨学金、資格取得奨励奨学金、学外からの奨学金及び留学生早期出願奨学金との併給を可とする。
4. 本学が定める納入期日までに学納金を完納できない場合は、本申請書兼誓約書を無効とし、受給資格を失うものとする。
5. 各学年において本奨学金を継続して受給するためには、その前年度の全履修科目の出席率が80%以上であり、年間取得単位数が30単位（4年進級時は累計取得単位数が90単位）以上であることが必要である。大学院においては、前年度の年間取得単位数が16単位以上であることが必要である。

[学校法人愛知産業大学「大学の奨学金規程」第7条 抜すい]

- (1) 退学もしくは除籍になったとき
- (2) 学業不振等により、奨学生選考委員会において継続が認められなかったとき
- (3) 学生としてふさわしくない重大な非行があったとき

奨学金名称		<input type="checkbox"/> 留学生奨学金 A	<input type="checkbox"/> 留学生奨学金 B
		(該当する奨学金の□にレ印チェック)	
志 願 者	受 験 番 号		
	氏 名	<パスポートアルファベット表記> (自署すること)	
		<漢字またはカタカナ> (自署すること)	
生 年 月 日	西暦	年	月 日 生